

安心して医療を受けられる制度をめざして

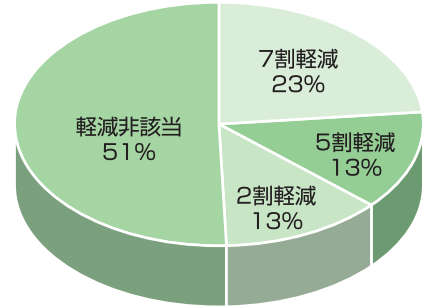
●平成27年度の一人当たり保険料は97,060円（前年度比▲1.23%）

富士見町では、その年の収支推計により毎年度保険料率の改正を行っています。

平成27年度は、加入者3,965人、収納率96%、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要額3億5,855万円と見込み、一人当たりの保険料は97,060円（▲1,205円、▲1.23%）となりました。

また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を7割、5割、2割軽減する措置がされます。

軽減措置の適用の見込み



●一般会計からの繰入れを実施

急激な医療費の伸び等に対する必要額をすべて保険料でまかなうことは、被保険者の急激な負担増につながります。そこで、被保険者の負担増を緩和するため、一般会計から2,000万円の繰入れを行います。

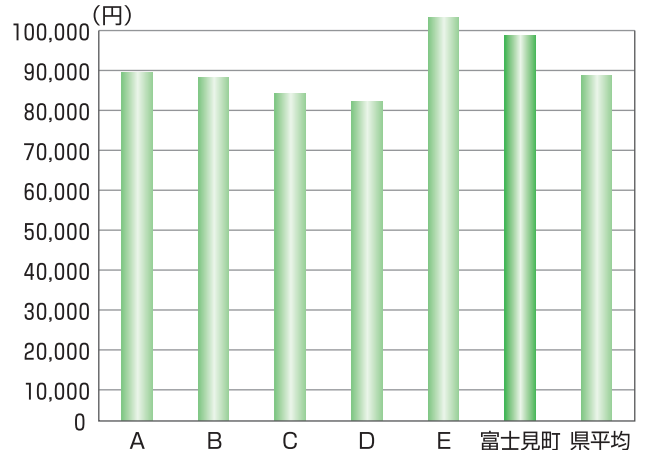
また、平成25年度実績の富士見町の一人当たりの保険料は98,735円で、一人当たりの医療費は310,277円でした。

●納入通知書を7月中旬に発送します

町では、平成27年度国民健康保険料の納入通知書を7月中旬に発送します。

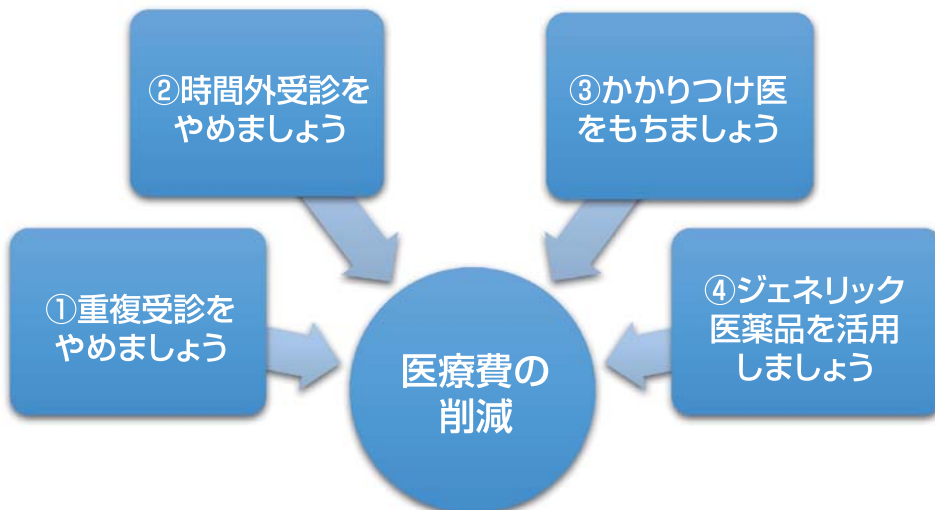
保険料は、4月から6月まで暫定賦課分を納めていただいております。確定により残りの分を7月から平成28年3月まで9期に分けて納めていただきます。（年金天引きの場合は年6回で納付）

H25. 諏訪6市町村の一人当たり保険料



日ごろから健康増進に心掛け、医療費を削減しましょう

医療機関を受診する際には、以下の4点を心掛けましょう



- ① 同じ病気で別の医療機関を利用すると医療費が高額になります。また、処置・投薬などで体にも負担がかかります。
- ② 緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。
- ③ 既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。
- ④ 新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。